

令和7年度千葉県環境月間ポスター募集要領

1 趣 旨

千葉県では、県民の環境保全に対する意識の高揚と知識の普及を図るため、昭和48年度から6月を「千葉県環境月間」と定め、各種行事を実施しています。

その一環として、環境保全に関する「ポスター」を募集し、入賞作品を表彰し公表するとともに、啓発資料等に活用することにより、環境保全意識の普及と啓発を図ります。

2 主 催

千葉県

3 募集内容

環境保全意識の高揚に役立つ、下記のテーマのいずれかを満たす作品を募集します。

- (1) 地球温暖化の防止
- (2) 3R（食品ロスの削減、プラスチックごみの削減等）
- (3) 自然環境の保全（生物多様性の保全、野生生物の保護、河川・海岸の美化等）
- (4) 生活環境の保全（家庭雑排水等による河川・湖沼・海の汚濁防止、大気環境の美化、アイドリングストップ・エコドライブ等）
- (5) その他環境保全に関する内容

4 応募資格

- (1) 県内に居住又は通学する小学生、中学生、高校生（必ず学校やこどもエコクラブ単位で応募すること）。
- (2) 県内に居住又は通学する大学生、短大生、専門学校生
- (3) 県内に居住又は通勤する一般の方（未就学児を除く）

5 応募区分

- (1) 小学生低学年（1～3年生）の部
- (2) 小学生高学年（4～6年生）の部
- (3) 中学生の部
- (4) 高校生以上の部

6 規格等

- (1) 縦54cm、横38cm（四つ切り）の画用紙を使用してください。
- (2) 作品には必ず内容を訴える文言を入れてください。
- (3) 作品には特定の企業名、商品名を入れしないでください。
- (4) 画用紙上に描かれる創作物は、全て制作者自身の手によるものであり、未発表のものとしてください。

7 応募方法

(1) 募集期間

令和6年6月1日（土）から令和6年9月30日（月）まで（当日の消印有効）

(2) 送付先・問合せ先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

千葉県環境生活部 循環型社会推進課 環境保全活動推進班

TEL 043-223-4144 FAX 043-221-3970

(3) 留意事項

ア 応募作品は1人1作品とします。

イ 作品裏面の右上に、（別紙1）の内容を明記してください。

ウ 学校単位での応募（小学生、中学生、高校生）は、応募者一覧表（別紙2-1）を添付してください。

エ こどもエコクラブからの応募は、応募者一覧表（別紙2-2）にて学校名を記載し、添付してください。

8 審査

審査は県関係者及び学識経験者で構成する審査委員会で行い、次の賞を選定します。

(1) 最優秀賞

応募区分毎に1点を選定します。

(2) その他の賞

応募区分毎に優秀賞、奨励賞を選定します。

9 審査結果

受賞された方には令和6年12月末までに通知します。

なお、令和7年1月に最優秀賞及び優秀賞受賞者の表彰式を行う予定です。

10 その他

(1) 著作権は、千葉県に帰属することとします。

(2) 各賞の作品は、応募時の学校名、学年、氏名とともに発表し、広報及び催し物での展示等に活用します。

(3) 最優秀賞に選ばれた作品は、令和7年度千葉県環境月間における啓発用ポスターに採用し、県、市町村、学校等に掲出します。

(4) 応募された作品につきましては、返却しませんので、返却を希望する場合は連絡をください。